

1. 件名 : 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 大洗研究所 (常陽) の新規制基準適合性審査に関する面談について
2. 日時 : 令和3年8月2日 (月) 14時15分~14時45分
3. 場所 : 原子力規制庁9階耐震会議室
4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、佐藤主任安全審査官、中村主任安全審査官、永井主任安全審査官、大井安全審査専門職、松末技術参与

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 建設部 次長 他5名*

同 高速実験炉部 部長 他4名*

同 安全・核セキュリティ統括部

安全・核セキュリティ推進室 技術主幹*

※テレビ会議システムによる出席

5. 要旨

- (1) 原子力規制庁から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 (以下「JAEA」という。) に対し、平成29年3月30日に申請があった大洗研究所 (南地区) 高速実験炉原子炉施設 (「常陽」) (以下「常陽」という。) に関する原子炉設置変更許可申請 (平成30年10月26日一部補正) について、「試験研究の用に供する原子炉等の位置、構造及び設備の基準に関する規則」 (以下「許可基準規則」という。) への適合性のうち、抑止杭の取り扱いについての考え方について説明を求めた。
- (2) JAEAから、第305回核燃料施設等の新規制基準適合性に係る審査会合 (令和元年10月7日開催) における説明内容を踏まえ、抑止杭については、施設として位置付け、許可基準規則第4条への適合性に関する説明があり、その説明内容に関して、原子力規制庁から、抑止杭に対する位置付け及びその考え方について、許可基準規則3条への適合性についても今後説明するよう求めた。
- (3) JAEAから、これらについて、適切に対応する旨の回答があった。